

「公共施設整備・再編計画（改訂版）（素案）」についての パブリックコメント実施結果

－ご協力ありがとうございました。－

1 募集期間 平成28年 8月 5日（金）～ 平成28年 9月 5日（月）

2 意見の件数 22件

3 意見提出者数 22人

4 意見提出者年齢

年代	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明
人数	人	人	1人	6人	4人	1人	10人	人

5 内容別の意見件数

※	項目	件数
	計画全体に関する意見	2件
3	「これまでの検討経過」及びパブリックコメント手続きに関する意見	1件
4	「茅ヶ崎市の公共施設マネジメント」に関する意見	1件
5	「「公共施設整備・再編計画（改訂版）」の基本的な考え方」に関する意見	1件
7	「各公共施設の状況及び基本方針」に関する意見（小和田公民館）	1件
	既存小和田出張所跡地に関する意見	14件
		件
		件
	その他の意見	2件
	合計	22件

※「公共施設整備・再編計画（改訂版）」の項目番号

茅ヶ崎市企画部施設再編整備課施設再編整備担当
0467-82-1111（内線 2551）
e-mail:shisetsusaihen@city.chigasaki.kanagawa.jp

(意見及び市の考え方)

■計画全体に関する意見（2件）

(意見1)

「公共施設整備・再編計画」については、「市民生活の向上」の観点においてその必要性の度合順に考えていかななくてはならないと思います。高齢化が進んでいる今日まずは「高齢者の福祉・医療・介護」が重要になってくると思います。そのための「公共施設整備・再編計画」が必要だと思えます。この素案を見ますとこの「高齢者福祉・医療・介護」についての「公共施設整備・再編計画」はあまりされていないように思われます。この素案「茅ヶ崎を取り巻く現況と課題」においてもこの「少子化・高齢化の急激な進展」をうたわれておりますように「高齢者の福祉・医療・介護」における「公共施設整備・再編計画」をもう一度見直し、再認識する必要があるのではないかと思います。次に、将来の我が国の発展のため「子育て・子供の教育・生活・健康」が重要だと思います。この「子育て・子供の教育・生活・健康」については、この素案の「公共施設整備・再編計画」においても重要視されていると思えますが、再検討が必要だと思えます。以上まずは、この「公共施設整備・再編計画」においては、「高齢者の福祉・医療・介護」と「子育て・子供の教育・生活・健康」の見直し再認識・検討が重要ではないかと思えます。

また、「公共施設整備・再編計画」においては、学校建設等大型建設事業は都市計画にそって予算等を長期計画をもって整備・再編計画を企画し、再整備施設の整備再編の優先順位を考え、これを実行する事が重要だと思えます。素案の「公共施設整備・再編計画」の「基本的な考え方」でもこの事がうたわれ、その他、色々基本的な考えが述べられておりますが、この「少子化・高齢化」にそった「高齢者の福祉・医療・介護」についての考え方も取り入れる事が重要ではないかと思えます。

耐震・津波・火災等、防災における「公共施設整備・再編計画」の長期的に慎重に対策を行う事は言うまでもなく重要な事だと思えます。

そして「公共施設」の「再編」及び「廃止」する公共施設の選別においては「市民生活の向上」を考え充分検討して計画していかななくてはならないと思えます。

(市の考え方)

「高齢者の福祉・医療・介護」及び「子育て・子供の教育・生活・健康」については、「少子高齢化社会」において重要であると認識しております。本計画において旧耐震基準により建設された施設の再整備や未利用公有地の活用の際には、いただきましたご意見を含め、十分な検討を行いながら計画を推進してまいります。また、公共施設を「再編」「廃止」する選別についてですが、基本的な考え方の中で「市民ニーズや施設の利用状況、耐震診断結果、財政状況などを分析し、施設ごとの今後の再整備の方向性を示します。」としており、再整備施設の優先順位については、この基本的な考え方に基づき検討してまいります。

(意見2)

公共施設の再整備を進める計画があるようですが、約50年使用されている施設もあり危険性配慮しても再整備の計画を早めに進める必要があると思われます。また、市民等の利用者にとっても望む処だと思われます。しかし、整備等には費用が必要かと思われますが、国または、他の事業主体等からの借入れとか、使用料で賄う方法はないでしょうか。また、建て替えの時期としては、必要性のある施設からとし予算の許す範囲で順次実施するようには如何かと思われます。施設は耐用年数があると思われますので、この点もあり、危険性の配慮も必要かと思われます。以上。

(市の考え方)

本計画では、既存施設の老朽化を含む耐震性に課題のある施設を耐用年数も考慮しながら、耐震性の低い順に再整備を行っております。整備費用につきましては、国・県支出金を積極的に活用するとともに、有利な補助制度や起債制度を検討しながら事業を推進してまいります。また、特定目的基金である「公共施設等再編整備基金」を活用しながら他の事業に影響がないように計画を推進してまいります。

未利用地の活用にあたっては、市民の貴重な財産であることを踏まえ、売却する場合などは市民や関係団体の皆様のご意見を伺いながら適正かつ慎重な処分を行い、さらに、定期借地などを積極的に行うことにより、効果的な資産運用を図ります。

■ 3. 「これまでの検討経過」及びパブリックコメント手続きに関する意見（1件）

(意見3)

- ①当パブコメの（意見募集）の説明は実施しないのですか。当市議会では、市より実施する回答があったと思います。また実施したパブコメもあったと思います。
- ②パブコメの資料について、概略版（コンパクトにしたもの）を作成する（市より）回答（説明）があったと聞きます。前回実施（H28.4）のパブコメも実施途中から作成し配布したと聞きます。しかもその資料も充分周知されずに実施されたような気がします。
- ③（改訂版）現状と課題等を見ますと当初より予想されることが記されているように思います。今回あらためて言う意味や理由が理解されにくい。
- ④検討推進すべき事項でも市民ニーズへの的確な対応と言うなら、アンケート調査等も実施しその情報を公開し当パブコメを実施する必要があるのではと思う。
- ⑤各種計画の進捗状況を説明し、パブコメを実施して下さい。たとえばグランドプランはどうなっているのでしょうか。
- ⑥誤った情報提供（134号線・・・有識者会議違法（当市監査委員より）・ほかの機関も検証を）下でのパブコメは意味がないと思う。当パブコメもその影響はないでしょうか。
- ⑦十分な情報なく場当たりのパブコメなら、パブコメの意味はないと思う。⑥も含む
以下省略

(市の考え方)

「公共施設整備・再編計画」は、「施設そのものの市民ニーズへの的確な対応」「耐震化の推進」「老朽化対策の計画的な推進」「新たなまちづくりに対応する公共施設などの整備再編」を検討・推進するために、平成20年3月に策定されております。

また、本計画は、「茅ヶ崎市総合計画実施計画」の策定にあわせて必要に応じて見直しを行っております。今回の改訂版では、東日本大震災の復興やオリンピック需要等の影響による建設事業費の増額が見込まれることから、対象施設の事業費の再検討を行い全体の事業費と整備プログラムを見直しております。なお、計画の概要版については、平成28年8月11日の「公共施設整備・再編計画（改訂版）（素案）」の説明会で配布しておりますが、計画策定時には、パブリックコメントの内容に合わせて概要版を修正します。

■ 4. 「茅ヶ崎市の公共施設マネジメント」に関する意見

(意見4)

関西電力グループである当社（関電不動産開発）は、赤松町のパナソニック跡地において、区画整理事業を行っております。当地区では、マンション開発等にともない、地域住民が利用する公民館（YU-ZUルーム）、提供公園、コミュニティ広場を整備しております。特にYU-ZUルームの取り組みは、私ども事業者が土地建物及び一部資金を提供し、茅ヶ崎市が土地建物を所有し、地域住民が運営資金を基に運営する、という、全国的にも極めて珍しい試みを行っております。私どもは、この取り組みにより「茅ヶ崎モデル」の確立を目指しております。この取り組みを進める中で、小和田地区まちぢから協議会の意識の高さ、また小和田地区の各自治会、民生委員の方、ボランティア活動を行っている方、さらには一般の住民の方々の地域に対する意識の高さを非常に感じております。また、このYU-ZUルームの運営主体の住民10名の方々は、昨年12月に非営利型の一般社団法人「辻堂西口YU-ZUルーム」を立ち上げるとともに、ボランティア参加のみならず自ら会費を出資して運営準備を行っております。その目的は、地域の乳幼児から高齢者まですべての世代がYU-ZUルームに集い交流することにより、地域コミュニティを形成し、行政主体ではなく、地域住民主体で様々な課題の解決めざし活動することです。

当初、私どもは地域の方々のみで前述の施設運営を行うことに疑問を抱いておりましたが、現在まで1年半ほど打合せを重ねることにより、地域の方々で持続的運営が可能であると確信を持てるようになってまいりました。

平成30年春のYU-ZUルームオープンに向け、これからも尽力したいと考えております。さて、小和田地区の方々とは様々な協議を重ねるなかで、去る9月3日に小和田地区の「市長と語る会」に出席させていただきました。2時間半近く非常に濃い会であったと感じました。通学路の安全対策や避難困難者対策の課題等、様々な意見交換が行われました。

服部市長をはじめとする市役所の方々の誠意や課題解決へ向けた意思を感じました。茅ヶ崎市としてはすべて早期に解決したいと考えているものの、当然予算に限界があるため、苦渋の選択のもと、優先順位をつけて対応していることが十分理解できました。

すべての課題に共感しましたが、私ども関電不動産開発（株）としてご協力できるもののひとつとして、老朽化が著しい小中学校や公共施設の建替え問題であると感じました。服部市長の当課題に対する説明のなかで、一つの学校の建替えには20億円以上必要【再整備素案では30億円程度】であり、予算の関係上、現時点では耐震補強で対応せざるを得ないことや、他の課題の対応を優先せざるを得ないという切実な思いもお聞かせ頂きました。

私どもとしましては、単純に学校等を建替えるのではなく、ひとつの施設に保育施設、小中学校、高齢者施設、さらには地域交流施設を併設することにより、多世代の地域コミュニティが形成される施設ができればと存じます。

ひとつの例として、

- ・土地は茅ヶ崎市が所有
- ・建物は当社が建設し、茅ヶ崎市に賃貸
- ・学校等は茅ヶ崎市が運営
- ・保育施設は民間で運営
- ・地域交流施設は地域住民が運営

というような、茅ヶ崎市の予算の最小限投資で運営するような形を目指したいと考えております。さらには関西電力グループである特性を生かした地域エネルギーソリューションを実現できればと考えております。

そのほかにも様々な取り組みが可能と考えますが、近未来の地域のあり方として、地域住民の方々も参加し、茅ヶ崎市のみが課題解決を図るのではなく、「行政・民間・地域住民」で課題に取り組むべきであると考えております。

私自身、小和田地区まちぢから協議会や小和田地区での自治会活動、地域住民活動を通じて、茅ヶ崎市民の方々の地域に対する意識の高さを感じ、地域ごとに現在の状況や将来のあり方を議論する事により、地域住民参加型の施設運営は十分可能と考えております。

今後私どもは、小和田地区の方々と地域の将来について議論をさらに深めることにより、小和田地区の発展に寄与するとともに、そのノウハウを茅ヶ崎市の他の地区にも活かしていければと考えております。

(市の考え方)

学校の建て替えについては、本計画（素案）の整備対象ではありませんが、＜茅ヶ崎市における公共施設のマネジメントの基本的事項＞の中で、「学校の建て替えや新設の際には、必要に応じて地域性の高い公共施設との複合化を検討します。」としており、学校の建て替えの際には、いただいたご意見の内容等も含めて検討していかなければならないと考えております。

■ 5. 「公共施設整備・再編計画（改訂版）の基本的な考え方に関する意見（ 1 件）

（意見 5）

貴市の多角的な観点からの施設整備の構想に賛同いたします。

その中で、P6 の「公共施設整備・再編計画（改訂版）」の基本的事項についてつきまわして、ご意見申し上げます。（8）に省エネルギー、環境への配慮について記載されておりますが、加えて災害対策の観点の記述を入れていただくことを提案します。具体的には、“～市民サービスの向上を目指します。”の後に、「合わせて、常時の経済性を兼ね備えた災害に強い自律分散型電源の設置を、可能な限り導入します。」を追加することを提案いたします。昨今、東日本大震災、熊本地震をはじめとした予期せぬ事前災害の発生、増加により、災害時のエネルギーセキュリティの重要性は著しく高まっております。加えて、分散型電源は、平成26年4月に策定された「かながわスマートエネルギー計画」の中で、再生可能エネルギーシステムと共に導入拡大に取り組むシステムとして位置づけられていることから、上記文言を追加するべきと考えます。

（市の考え方）

「公共施設整備・再編計画（改訂版）」の基本的事項は、平成20年度の計画策定時から同様の記載をさせていただいております。ご意見の内容については、基本的事項の中の“省エネルギー、環境への配慮”の中で防災機能も含め十分に検討してまいります。

■ 7. 各公共施設整備の状況及び基本方針に関する意見（小和田公民館）（ 1 件）

（意見 6）

小和田公民館について（17頁）

○利用団体登録数も多く、利用日確保に苦労しています。

○耐震改修はされた様ですが、館内の放送の老朽化は甚だしい。

- ・トイレのドア開閉の不具合、常に漂う臭気を改善してほしい。
- ・給水場は不自由で不潔です。安全性にも問題はありませんか？
- ・利用者の高齢化に伴い、是非、昇降機の設置を望みます。

（道具、小荷物の運搬を必要とします）

（市の考え方）

小和田公民館については、平成31年度から32年度にかけて耐震補強工事及び一部改修工事を行う計画となっております。現状の利用状況の課題については、平成31年度に行う予定の設計業務の中で整理し、施設利用者のみなさまのご意見もうかがいながらできる限り改修してまいります。

■既存消防署小和田出張所跡地に関する意見（13件）

（意見7）

小和田消防署の跡地の活用についてです。消防署の跡地について、今年6月18日にメールで質問をさせていただき6月28日に施設再編整備課課長様より「売却予定ではあるが決定ではなく、住民や関係者との話し合いで決めていきたい」との回答を頂いています。しかし、先日自治会の回覧で「売却決定」と知り、いつどのような経緯で決定してしまったのだろうと大変驚いています。話し合いはいつ行われたのでしょうか？どのような結論に達するとしてもその経緯を明らかにして欲しいです。松浪2丁目にある青少年広場、個人の土地を借りていると聞きました。個人所有の土地を借りているのならば市の所有地である消防署の跡地を広場や公園にしても良いのではないのでしょうか？以上のようなことも可能なのか検討して頂きたいです。

（意見8）

茅ヶ崎消防署の小和田出張所が計画に則り近々移転することのことで、移転進捗状況も含め説明会を都度開催していただくよう希望いたします。よろしくお願い致します。

（意見9）

小和田出張所跡地について、近隣住民の意見も聞き入れながら、跡地利用方法を進めて頂きたいと思います。宜しくお願いします。

（意見10）

松浪2丁目の消防署跡地について自治会の会合にて当該土地を、市が売却するかもしれないと聞きコメントさせていただきます。松浪2丁目は、クラスター火災の危険性が高いと先日の市の防災課の方の講演でも伺いました。そのような地域で貴重な広い土地を売却し、更なる住宅密集化が進むのは住民にとって切実に恐ろしいと感じます。どうか、公園またはそれに準ずる場所として市が所有し続けていただきたく願います。

（意見11）

小和田消防署移転に対する既存敷地の売却の件、住民説明会時に、既存敷地の今後の運用計画に対し、未定の為、分かり次第、説明要望しておりましたが、売却決議があったと知人から伺いました。目の前のお金を捻出しなければいけないのもわかりませんが、まとまった敷地がこの地域にはない為、地域貢献への有効活用出来る方法が、本当に無かったのか返答ください。地域で使用している青少年広場は、民間ですよ、遺産相続など、今後安定的に利用出来ない場合利用場所が無くなるのでは？

(意見 1 2)

小和田消防署 移転後、跡地の売却について売却後は住宅になる可能性が高いと思いますが、住宅が密集すると災害時の被害拡大が心配される為売却には反対です。同じ 2 丁目にある青少年広場が私有地なので持ち主の方が売却されれば、子供達の遊ぶ広場が失われてしまいます。その為、小和田消防署 跡地を広場として残して子供達がボール遊びなど伸び伸びと遊べる場所として残して頂けますようお願い申し上げます。

(意見 1 3)

本件は、以前より松浪二丁目住民により大変気になる案件であり、代々自治会長も注視してきた案件であります。昨年も「売却の話し」があり市の担当の方と協議し「再度協議し進めていく線」で合意したと理解しておりました。然し、この度新会長より「市として同跡地を売却する予定だった」ということが判明したとの情報を得ました。

小生としては、前途した通り松浪二丁目の住民にとり、防災をも含め大変気になる案件でありますので、「最終決定される前に、ぜひ松浪二丁目の住民に確りご説明願ひ、同時に意見を機会を設けていただきたく強くお願い申し上げます。」

(意見 1 4)

子供の貧困がとりざたされて久しくなります。これは自己責任であるという意識の中で事を見えにくくしていると思います。実際に貧困家庭を支援している方々の話によると、無料の学習塾などがいちばん子供の状態がみえてくるといいます。そこで、食事をしていない子供に食事を提供する。無料の学習塾無料の食事に集まる子供達は貧困であるためかどうか。両方が意識することなく、友達として参加するために、おのずと貧困の子供を救うことができます。そこで、消防署跡地を今述べてきたような、青少年が集う、健全な場所や空間として、ぜひ活用していただきたいと思います。

(意見 1 5)

松浪地区消防署跡地の利用計画について

表題の件につきましては市民集会等で従来から「青少年広場」の代替用地としての利用を要望しております。「青少年広場」は子供たちの遊び場として、又、年中行事となっている夏休み中のラジオ体操の場としても必要なものです。現在の個人所有の土地で不安定な状態をなくしたい。

(意見 1 6)

現在の小和田消防署がある土地が移転後、売却される可能性があるかと聞きました。将来、同跡地に何らかの建築物ができた場合のプライバシー等について、大変懸念しております。近隣住民も皆、同じように不安を持っているようです。

(意見 17)

松浪二丁目にある消防署小和田出張所は、平成32年売却とあるがこの件に関しての要望です。

第1に、昨年の市民集会で売却については市側のミスであり、申し訳ありませんと言っておきながら、今回の市民集会回答集では基本的に売却ですと書かれているが、この点は、市はどのように考えているのか。自治会に相談連絡もなくこのような判断をすることは、市が住民の意見を無視するに等しく、売却については、今回は白紙、または未定とし、今後住民と話し合いの上進めてほしい。

第2に、消防署跡地は茅ヶ崎市の所有と聞いている。近年松浪地区でも個人の所有する土地が税金対策で駐車場になったり、松浪二丁目にある梅の緑地も保育園になったりして、緑の景観がなくなっている。松浪2丁目にある青少年広場も現在公園として利用しているが、この公園も個人の持ち物と聞いている。何年か先には所有者の都合により売却されることが予想される。その時に市は代わりの公園を購入することはまず無理と思われるため、跡地についてはぜひ公園として残してほしい。

第3に、松浪地区は木造住宅の密集地であり、クラスター火災の恐れが大きいと言っておきながら、具体的な対策は何らとられていない。移動式消火ホースが何台か設置してあるが、根本的な対策とは言い難い。当跡地を残すことにより、延焼を防止できる確率が高くなり、防災の点からも緑の空間として残してほしい。

(意見 18)

<消防署小和田出張所移転後の跡地について>

1. 平成29年度より使用開始予定の消防署小和田出張所であるが、1, 2年まえに建物の全面的塗り替えをしている。移転がきまっているのに塗り替えとその経費は無駄であり遺憾に思う。

2. その後の消防署跡地活用について、松浪2丁目自治会としては、クラスター災害の危険性、または避難時に近所で集まれる土地もないので、公園として残していただきと要望したにもかかわらず、市民との話し合いのプロセスなしに、売却を決定した。回答の対応が遅い上に、勝手な決定をされたことに対し、大変遺憾に思う。

3. 消防署跡地は、周辺近所の住民の意見をきき、市政のためだけでなく地域のために役立つような利用をしてほしい。その際のプロセスや結果の開示を求む。

(意見 19)

「消防署小和田出張所跡地利用」に関して

自治会としては、以前より有効活用の希望を出していたのに、何の相談もなく売却を決めていたのは許せない。企画部長の“ミス”と詫びられても納得できない。この際白紙に戻して話し合ってもらいたい。この地区はクラスター火災が発生すると言いながら、何の予防対策もとらない。この程度の広場や公園も作る気がないのか。災害に対して市としては何もやらず、各自で考えてと言うばかり・・・

(意見20)

<消防署小和田出張所移転後の跡地について>

上記の件、2つの観点より意見を述べさせていただきます。

1. 消防署地域住民としての意見

・市が保有する希少な土地を地域住民が有効に活用できる場にしてもらいたい。例えば、公園などの施設、あるいは松浪中学のプール（松浪中はプールが無い）等。地域の不動産業者に話を聞いたところ、「市が土地を購入するために公募をかけることがあっても、市の所有する土地を競売にかけるといったことは聞いたことがない」とのこと。「市所有の希少な土地」といってもいい場所をそう簡単に手放していいのでしょうか。その希少な土地だからこそ、地域を意識した有効な土地活用が必要なのではないのでしょうか。

2. 本件に対する市の対応への意見

・消防署の移転が決定しているにも関わらず、数年前に消防署外壁の塗装のやり直しをしているのはいかがなものでしょうか。それほど緊急に必要な施工なのだったのでしょうか。高い税金を納税している市民としては、無駄使いをしているように見えて疑問です。理由を説明していただきたいと思います。

・本件に対する地域住民への通達があまりにもお粗末すぎる。「市ホームページで通達すれば終わり」で良い話ではないと考えます。市民は市の職員ではありませんので、毎日、市のホームページを見るような暇な人はいません。せめて隣接して生活している住民からの意見を聞き取り調査するぐらいのことはできませんでしょうか。例えばアンケートを配布することなど、考えればできることはいくらでもあると思います。何千人も消防署に隣接して住んでいるわけではありません。 以上です。

(市の考え方)

「公共施設整備・再編計画（改訂版）」では、昭和40年代から50年代にかけて整備された、耐震性能に課題のある公共施設の再整備と未利用公有地の活用に係る計画となっております。この計画の基本的な考え方の中で、公共施設の整備・再編の推進と政策課題の解決のため、市内における未利用の公有地の有効的な利活用の方針を示すとともに、施設を廃止した跡地及び小規模な市有地については、計画事業全体のコストをできるだけ抑える観点から、用地売却を行うシミュレーションとしております。

また、本市の最上位計画である「茅ヶ崎市総合計画基本構想」に定めた目標を達成するために3年間を計画期間として策定する「総合計画実施計画」は、社会・経済情勢や国の動向及び財政状況を踏まえながら、各個別計画の事業を精査するとともに、本市にとっての優先度を明確にして策定しております。平成27年度に策定された「総合計画第3次実施計画」では、「消防署小和田出張所移転整備事業（消防施設の整備）」において「平成28年度：建設工事」「29年度：供用開始」「30年度：用地整理」としております。「公共施設整備・再編計画（改訂版）（素案）」のシミュレーションでは、32年度用地売却としておりますが、29年度の「総合計画第4次実施計画（平成30年度から32年度）」策定の段階で地域の皆様への説明・協議を行いながら、当該地の有効な利活用の方針を検討してまいります。